

令和3年度第1回知立市人にやさしい街づくり推進協議会 議事録

1. 開催日時

令和3年7月28日(水)

13:30～15:00

2. 開催場所

知立公民館 1階 大会議室

3. 出席者及び欠席者等

(1) 出席者(敬称略、順不同)

< 委員 > 蔭山、永井、村井、福島、竹本、久村、後藤、神谷、柴田
梅村、新海、堀

< 説明者 > 市長、建設部長、福祉子ども部長、建築課長、福祉課長、安
心安全課長、都市計画課長補佐、教育庶務課長

(2) 欠席者(敬称略、順不同)

< 委員 > 吉田

(3) 事務局 建築課(課長、副主幹、係長、技師補)、福祉課(課長、課長補佐、主
事)

4. 議事

「人にやさしい街づくり推進協議会」

【建築課長】

開会に先立ちご報告いたします。

知立市情報公開条例より審議会、協議会は公開が原則でございます。本日この協議会も公開となりますので、傍聴人の入場が可能です。

みなさん改めましてこんにちは、本日はお忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。ただいまから「令和3年度第1回知立市人にやさしい街づくり推進協議会」を開催いたします。私は建設部建築課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は吉田委員がご都合により欠席との連絡が事前にありましたので報告をいたします。したがって、本日の出席委員は12名であります。

知立市人にやさしい街づくり推進協議会条例第5条第2項による委員の半数以上の出席者があり、規定による定数に達していることを、ご報告申し上げます。

協議会開催にあたり、林知立市長からご挨拶をさせていただきます。市長お願いします。

【市長】

(市長挨拶)

【建築課長】

ありがとうございました。続きまして、今回新しく委員になられました方のご紹介をさせていただきます。高坂委員のご後任といたしまして建築バリアフリーを専門としております、日本福祉大学准教授、村井裕樹様です。よろしくお願いいたします。

各委員お一人ずつに自己紹介して頂くのが本来でございますが、時間の都合上資料と一緒に配布させていただきました名簿と席次表により、ご紹介の代わりとさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

それでは、蔭山会長のご挨拶をお願いしまして、この後の議事の進行をお願いいたします。

【蔭山会長】

(蔭山会長挨拶)

それでは、協議事項(1)「知立市人にやさしい街づくり推進計画の進捗状況について」を議題とします。第3期知立市障がい者計画進捗状況についてと第4期知立市障がい者計画進捗状況、知立市人にやさしい街づくり対応事業調査票を事務局より報告・説明をお願いします。

【福祉課長】

皆様こんにちは。お手元に配らせていただいております資料1-1ならびに1-2について、私奥村が説明させていただきます。資料1-1につきましては令和2年度が最終年度となりました第3期知立市障がい者計画はつひいぷらんです。この計画の進捗状況並びに結果の評価について、各課から回答をまとめさせていただいたものであります。資料1-2については令和3年度から始まります新しい障がい者計画です。こちらは令和8年度までの6年間の計画なのですが、この施策をどのように実行していくかを各課に照会し、回答を取りまとめたものです。このことに対しご質問が出ておりますので、このあと担当課から回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【建築課長】

続きまして資料2:知立市人にやさしい街づくり対応事業調査票につきまして事務局の建築課から説明をいたします。知立市では平成22年に人にやさしい街づくり推進計画2010を策定し、この計画に基づき、主に公共施設の整備及び市民への啓発をしております。今回配らせていただきました資料2:人にやさしい街づくり対応事業調査票につきましては、市の所有施設の人にやさしい街づくりに対応した事業におきまして令和2年度施工済のもの、令和3年度施工予定または施工済みのもの、令和4年度施工予定のものを担当課別にまと

めております。今回におきましては 8 課において該当事業がございまして、合計で 25 事業ありました。なお、本日お配りさせていただいた西丘コミュニティセンターの階段手摺の施行箇所変更の資料について、協働推進課より階段を登り切った後の廊下の壁付手摺を施工予定でしたが、設置すると通路の幅が狭くなるため設置を取りやめにしたということでございますので、ここでご報告させていただきます。

質疑応答の進め方でございますが、昨年度と同様に新型コロナウイルスの状況を鑑み感染予防対策のため、予め委員の方に質問事項をいただいております。まずは担当課より順次質問の回答をさせていただきます。それでは、福祉課から回答させていただきます。

【福祉課長】

第 3 期 知立市障がい者計画（はっぴいぷらん）進捗状況について

資料 1-1 号 No.1,2,3,5,6 事業名 差別解消・権利擁護等、社会参加への支援

質問内容 :

取り組みの「地域における障がい者の理解の促進」の目標とする、障がい者社会参加支援事業として予定していた企画が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったことを委託予定の知立障がいフォーラム「リング C」としてはとても残念でした。

未だコロナ終息が予測できない中、令和 3 年度の実施も懸念されます。すでに 9 月に実施を予定していた障がい者社会参加支援事業(スポーツ大会)は中止の決断をしております。今後もリング C として、障がい者の差別解消、権利擁護、社会参加を目標としていきますが、コロナ禍を期に、現状のスポーツ大会、草の根フェスティバルの内容等を見直すよい機会だと考えています。本当の意味で障がい者への理解を得るためには、現状の取り組みでいいのか。委員の皆様にご意見を頂くことはできないでしょうか。

回答 :

平成 30 年より「障がい者社会参加支援事業委託業務」として知立障がいフォーラムリング C に委託をしています。昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントとしての開催はできませんでしたが、感染症対策を行いきる事も徐々に増えてきておりますので、市として本委託業務は継続していく考えです。なお受託者については、委託の範囲内であれば新しい企画を行うことについては問題ありません。令和 3 年度もコロナの関係でスポーツ大会等の開催見送りとなっております。ただ、先程にもありましたように障がい者の社会参加についてすごく有益な機会だと思いますので、今後も進めていきたいと思っております。また実施の方法についても、新しい企画を行うのはどうかとご提案を頂くことができれば、相談をして考えていきたいと思っておりますので助言いただければと思います。よろしくお願いたします。

第 3 期 知立市障がい者計画（はっぴいぷらん）進捗状況について

資料 1-1 号 No.40 事業名 差別解消・権利擁護等、社会参加への支援

質問内容：

取り組みに対し、令和 2 年度実績は虐待等防止ネットワーク会議 1 回開催とあります。長引くコロナ禍で全国的には虐待が増加との報道があり、憂慮すべき事態であると思えます。命にかかわることですので、知立市の虐待の現状をお知らせください。状況によっては必要な取り組みを早急に実施する必要があると思えます。虐待予防の対応も含めてネットワーク会議ではどのような議論がなされたのでしょうか。

回答：

令和 2 年度の知立市虐待防止ネットワーク会議で報告のあった実績はDV被害 10 件、児童虐待 78 件、高齢者虐待 3 件、障がい者虐待は 2 件でした。会議では相談先が内容によって各課になるので、一本化出来ないかという意見をいただきました。相談窓口の一本化は今後の課題である旨回答しました。窓口が空いているときは各課の担当がおります。休みや夜間なども窓口がありますので、そこから担当課につなげていくという手法を取っています。さらに令和元年度の児童虐待は前年度の 35 件に比べ大きく増加しているのはなぜかという問いに警察からも情報で「心理的虐待の通報が増加したことに起因する」という調査結果の報告をさせていただきます。ちなみに心理的虐待というのは言葉の暴力や兄弟間の差別的扱い、子供の前で暴力を振るうなど、精神的に追い詰めるような行為を指します。先程にもありました児童虐待の 78 件の内 41 件がこの心理的虐待であるという報告を受けています。

第 3 期 知立市障がい者計画（はっぴいぷらん）進捗状況について

資料 1-1 号 No.48,50 事業名 地域生活支援の充実

質問内容：

福祉タクシー利用助成や駅前駐車場プリペイドカードの交付が継続されていますが、年初だけではなく継続的に広報して欲しい。受給できるのを知らない障害者も多く、利用していない。

回答：

ホームページには障がい福祉の中で交通関係の支援として、載せております。また手帳を新たに取られた方で、該当する方には、「知立の福祉」という冊子をお渡しして、紹介をしているという回答をさせていただきます。市としても現状の周知で十分でないことは認識しておりますので、新たな周知の方法があれば実施を検討していきたいと考えています。

第 3 期 知立市障がい者計画（はっぴいぷらん）進捗状況について

資料 1-1 号 No.117 事業名 安全・安心のまちづくり

質問内容：

NO.117「休日や放課後の生活の充実」はその方向性では「障がい者（児）の休日や放課後の居場所づくりに努めます。」とされていますが、令和 2 年度の予定、実績では「支給量の制限」「支給の抑制」とあります。

目標達成の方向と取り組み内容が真逆だと思いますがどのような考えですか。

回答：

児童発達支援や放課後等デイサービスの利用が年々増加しており、障がい児のサービスについての利用啓発、促進については、効果が出ており、居場所づくりの役割は果たしている状況にあります。支給量の制限については、療育の目的としての「家族支援」は障がいがあってもなくても地域で育ち、地域で暮らす大人になるためであり、長期間の預かりが当たり前になったり、「育児逃避」にならないよう見直しを図っています。また障がい児が受けようとするサービスの内容、利用目的等を勘案して、公費による通所支援が適当かを判断し、必要な方に適切に支給をしています。サービスとしてご家族の方にやれることはやっていただき、その上で必要な支援を行政にて認定をするということでもありますので、市としてもできませんとお伝えする事もあることをご承知おきください。

以上が資料 1-1 の福祉課の回答となります。

【都市計画課長補佐】

第 3 期 知立市障がい者計画（はっぴいぷらん）進捗状況について

資料 1-1 号 No.62,63 事業名 ユニバーサルデザインの推進

質問内容：

ユニバーサルデザインの推進を目標とした公園等の整備 NO.62、NO.63 において、障がい者トイレへの改修、バリアフリーへの改善の方向性が示されています。令和 2 年度は整備の実績はないとのことですが、今後の具体的計画はどのようになっていますか。

回答：

令和 2 年度においては、新設の公園設置はありませんでした。新設公園への障がい者トイレ設置については、公園新設時に公園の規模等を勘案し整備していく予定です。また、既存公園への障がい者対応のトイレ改修については、改修検討等を行い計画に基づき公園全体の事業を勘案しながら整備していく予定です。

【安心安全課長】

第 3 期 知立市障がい者計画（はっぴいぷらん）進捗状況について

資料 1-1 号 No.76 事業名 安全・安心のまちづくり

質問内容：

NO.76「避難行動要支援者支援制度の推進」の方向性は「避難所のバリアフリーについて引き続き整備に努める。」とありますが、実績は「特に整備する事項はありませんでした。」とあります。避難所のバリアフリーは完了しているとの認識でしょうか。

回答：

各施設（各避難所）で実施されるバリアフリー化整備において避難所の整備が行われているものと認識しております。安心安全課単独での整備する事項はありませんでしたという

趣旨の回答でございます。また、バリアフリー化が完了していない施設におきましては、引き続き各施設管理者と協議してバリアフリー整備に努めます。

第4期 知立市障がい者計画（はっぴいぷらん）進捗状況について

資料 1-2 号 No.78 事業名 避難所のバリアフリー化

質問内容：

避難所のバリアフリー化や合理的配慮について、1箇所のみ担当が安心安全課等ではなく避難所の施設管理者となっていますが、これは公民館や福祉避難所に指定されている福祉事業所などのことでしょうか。市営ではない施設がバリアフリー化の設備、修繕に係る費用は施設管理側の負担になりますか。

回答：

避難所に関しましては、お見込みのとおりでございます。また、市営ではない施設のバリアフリー化への設備、修繕費は施設管理者の負担になります。

【福祉課長】

第4期 知立市障がい者計画（はっぴいぷらん）進捗状況について

資料 1-2 号 No.78 事業名 避難所のバリアフリー化

回答：

ここで「避難所」とあるのは福祉避難所ではなく一般の指定避難所を指します。そのためバリアフリー化や合理的配慮については市の各施設でも考えていただいているところはあると思いますので、担当を各施設管理者としました。なお福祉避難所のバリアフリー化の費用負担についてはそれぞれの事業所の負担となりますが、介護施設や福祉事業所はすでにバリアフリーについては考慮されている施設であるとは考えております。また福祉避難所のバリアフリー化について、それぞれの事業所でやっていただくものと考えております。ただし、介護施設等の多くは既にバリアフリー化がされていると考えておりますので、改めて何かしなければいけないということはないかなと考えております。

【教育庶務課長】

人にやさしい街づくり対応事業調査票について

資料 2 号 No.20~25 事業名 トイレ改修工事

質問内容：

猿渡小学校、八ツ田小学校等計画通りトイレの洋式化が進んでいます。既に設置した他小学校も含め全て洋式トイレに便座クリーナーの設置を希望します。理由は、利用者の利用し易さとコロナ対策です。便座は、不特定の人と間接的に接する場所であり最近のコロナ感染状況からアルコール分を含むクリーナーの設置は感染予防になります。

回答：

令和3年5月1日時点で小学校のトイレの大便器の洋式は、301基、中学校は、102基となり小中学校の大便器の洋式化は、53.0%整備しました。令和3年度は知立西小学校、知立南小学校、知立中学校について、学校と確認しながらトイレの大便器の洋式化を整備する計画をしていきます。ご提言があります感染予防対策としては、各学校で手洗いの徹底を中心に児童生徒に指導しているところです。便座クリーナーを配置することについては、学校と連携し研究していきます。よろしくお願いいたします。

【建築課】

説明が終了いたしました。

質疑応答

【蔭山会長】

今回の会議は事前質問に対する回答という形で行います。質問をされていない委員もいるとは思いますが、今の回答に対して何か質問、ご意見のある方はいますか。

【梅村委員】

私からは心の障がいを持った方の現状について皆様にご理解いただけたらと思います。かとれあワークスは障がい者の社会参加を支援している団体です。今このコロナによって3名ほどの方が、感染が心配だから社会参加できない状況です。その中でも2人の方は家の中で生活をしており、外に出られないという状況で自分の心の中でいろんな葛藤があり、結果入院となってしまいました。それでもまた退院はしたい、他のところで過ごしたいとのことで支援を考えております。その支援の方法としても、コロナのご時世もあり県外の施設に行くのも難しいという点があります。これは愛知県の病院の数字なのですが、この一年で入院患者数がまた増えているという報告がございます。心の障がいとしては、一番大変なところは病院ですが、私としては活動の場所を確保するという、一年生活を支援するというのが課題です。このコロナ禍で外へ出て参加してかとれあワークスに通う上で感染しないか心配だということ、それによって病院へコロナで入院するのではなく心の病気で入院してしまうという現状があります。社会災害というのが非常に悩ましいですが、これをかとれあワークスでどう支えていこうか、施設に通ってほしいが本人たちはコロナが心配で通えないという状況の報告です。

【柴田委員】

最初に No.48,50 の地域生活支援の充実についてです。サービスの普及やワクチン接種も同様なのですが、予約をインターネットで公表しているから大丈夫だろう、というのは人にやさしくない対応ではないのか。周知は継続的にやるべきもの、またホームページを利用していない人がこういった制度を知らない、活用できていないという状況があると思います。

次にトイレのことについて設置することに関しては学校と連携し研究していくと書いてあるが、直接的にも間接的にも接する部分であるため、設置をするためにどういった計画か教えていただきたい。

【福祉課長】

サービスの普及について回答させていただきます。サービスに関しては広報ちりゅうにおいて年 1 回すべての制度について掲載しております。その上でホームページの周知を開始したというところです。先程も申し上げましたが、制度の周知というのは相手に届かなければ意味がないというところは自覚をしておりますが、なかなか皆様に直接というのができていない現状でございます。新たな周知方法といたしまして、福祉課としても何か機会があれば積極的に周知をしていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【教育庶務課長】

トイレの件について、回答させていただきます。コロナウイルスが流行る前に愛知県ではノロウイルス感染症が流行ったことはご存じだと思います。当時も言われていたことが便座の除菌だけでは防ぎきれないということです。トイレの際に付着した排泄物が手につき、無意識のうちに取り込みそこから感染が発生するのではと言われておりました。そういったところでノロウイルス対策と同様に、学校では児童に手の洗浄を周知しております。高学年であればアルコール消毒等すればいいのですが、低学年でどこまでその部分ができるかという点で養護教諭と相談して回答しております。

【竹本委員】

回答いただきました資料 1-1 の No.117 について、いただいた回答を見ますと障がい者の休日や放課後の居場所づくりとありますが、令和 2 年度取り組み予定及び実績において支給量の制限を行うとありますが、ご回答いただいた中で、障がい児が受けようとするサービスの内容、利用目的等を勘案して、公費による通所支援が適当かを判断し、必要な方に適切に支給をしています。とありますが具体的にはどのような判断ですか。支給し過ぎたというのはどのような場合に言っているのですか。

【福祉課長】

先程申し上げましたが障がいを持つお子さんの支援は、その家族の方が中心になって行うべきと考えています。仕事が終わるまで放課後等デイサービスを利用される方はよくいます。その全ての支給を抑制するのではなく、例えば月曜から金曜の放課後にデイサービスを使い、土曜日曜も他のデイサービスを使うといった過剰な利用に対し抑制をします。親御さんがお子さんと接する機会がなくなってしまう、それが果たしてお子さんの成長に関わる上で適切であるか否かを考えなくてはいけないところから、支給量については 1 ヶ月の

限度を設定しております。今までのもの全てを考えなしに抑制をしているわけではないということでございます。

【竹本委員】

1人1人の状況によって違うと思いますので、内容の方を確認して対応の方をお願いします。質問がもう1点ございます。資料1-1のNo.76について、実際の避難所というのが担当課によって管理が変わってしまうことがあると思います。安心安全課から各課と相談をしていただき、調整を行っていただきたいです。

【安心安全課長】

引き続き各施設管理者と協議しましてバリアフリーを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【永井委員】

私の所属する育成会は知的障がい者をお子さんに持つ親御さんと関わる団体です。私も昔は福祉サービスの普及で様々な企画を開催してきました。30年が経ち、感じることは「私の子は土曜日にデイサービスを受けているから企画に参加できません」と参加をしやすくするための当時の企画が何のためなのかと思うことがありました。デイサービスの普及で家族として過ごす時間が減り、親御さんの自信が低下するといったことも起きました。今育成会ではお子さんを連れての参加に苦手意識を持つ親御さんが増えていることを確認しています。しかし、障がいを持っていても親子としての絆は接しなければ深まらないと思っています。もう1点質問がございまして、委託事業としてリングCが今年度もありますが、かとれあさんと同じくコロナ禍ということもあり、想定以上に多くの方が集まってしまわないよう令和3年度も計画を実行できないこととなっております。その中で、昔から障がい者の理解、周知のために文化的事業とスポーツ的事業を誰か企画してくださいと申させていただいております。どんな企画を立てるか、どれだけの予算があるのかということころでリングCとしても考えているのですが、そういったことで商工会さんの方からお願いできることなどないでしょうか。

【後藤委員】

できること、できないことがございます。企業で決まりもございますので、まずは要望を挙げていただければと思います。

【蔭山会長】

私は若い頃から障がいについて関わってきましたが、特に大事なことは障がい者への理解を深めることです。そのためにはイベントを以て障がい者と接する機会や理解していく

ための姿勢が必要です。また障がい者の親御さんに対しても、どのように支援していくべきか協議する必要があります。障がい者の方が一生懸命行ってもできるものとできないものがそれぞれありますので、知立市はそういったことに手を差し伸べられる市になっていただきたいと思っています。

【永井委員】

ありがとうございます。枠組みにとらわれない、本当の意味で障がいというものを理解して頂く企画が必要ということですね。これは26年前から変わっていません。もう一度見直す必要があります。過去の企画で障がい児と小中学生とが関わる機会がありました。子供にとってはいい経験だったのですが、管理側が障がい児の対応まで手が回らないなどの問題が起き、翌年度にはこの企画が断念されるということがありました。こういったことから、障がいの事情を知っていただくのは本当に難しいです。これを皆さんの知恵と知恵を繋げ合わせ、26年間変わらなかったものを変え、本当の意味で相手の方に届くようなサービスを考えていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

【蔭山会長】

別の機会がありますので、今日お話しした障がい者への対応状況を見直し、障がい者を一人の人間として尊重されるよう取組みを考えていくべきだと思います。これで今回の協議会は締めたいと思っておりますが、質問に対する回答について皆様よろしかったでしょうか。

(委員一同意見等無し)

【市長】

市としての回答で反省していく部分がございます。ご指摘いただきました点について避難所のあり方として安心安全課の回答もありましたが、市民にとっては内部のことは関係のない話ですのでこの回答は申し訳なかったです。次の協議会では防災という観点からしっかりと回答をさせていただきます。また福祉タクシーについても、広報から継続的に掲載をしていますが、市から他にも多くの情報を周知させていただいておりますので毎月周知をするというのは難しいですけれども、回覧などの機会を用いて周知をしたいと考えております。またこのような周知をしてはどうかと提案頂ければご活用させていただきたいなと思っております。リングCについても西三河、愛知県において先進的な取り組みだと感じております。また先程永井委員からご指摘いただいた資料1-1のNo.117、サービスの利用制限などは、あくまでも育児放棄を避けるためのものでありますので、私たちがお一人お一人の事情に付き添える適切な支援をさせていただきます。こういった予算に対しても毎年増加しております。国の予算も付けてくださっているのです、私たちはできる限り親御さん

とお子さんの接する機会を増やすよう行動いたします。かとれあさんについても大変な事態ということで心中お察しさせていただきます。市としてやって欲しいことがあればしっかりと受け止めさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

【蔭山会長】

ありがとうございます。

それではこれにて閉会させていただきます。どうもありがとうございました。